

令和8年度版

多気町ゼロカーボンシティ宣言  
電気自動車等購入費補助金のお知らせ

EV・PHVを買うなら今がチャンス！

令和8年4月1日より増額！

補助金額

20万円 /台

対象車両

EV・PHV

電気自動車・プラグインHV

※FCVは令和8年度より対象外

対象者

多気町内の個人・法人

※町税の未納がないこと

受付期間

4月1日～3月31日

申請は登録日から90日以内

# 多気町電気自動車等購入費補助金 補助金制度の詳細

## 📄 補助対象者

- ✓ 多気町内に住所を有する個人
- ✓ 多気町内に本社を置く法人

※ 町税の未納がないことが条件です

## 📌 補助要件

- ✓ 国の補助金を受けていること
- ✓ 初めて新車登録された車であること
- ✓ 購入者自身が使用する目的であること
- ✓ 使用の本拠地が多気町内にあること

## 🚗 補助対象車両

- ✓ 電気自動車 (EV)
- ✓ プラグインハイブリッド自動車 (PHV)

※ 経済産業省補助金対象の普通・小型・軽自動車

※ 燃料電池自動車 (FCV) は令和8年度より対象外となりました

## 補助額

# 20万円

1台につき (定額)

※R7年度比 +10万円増額

## 申請期限

# 登録日から 90日以内

受付：4/1～3/31必着

## 🌿 多気町ゼロカーボンシティ宣言

2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指しています。EVの普及で運輸部門のCO<sub>2</sub>削減にご協力ください。

お問い合わせ：多気町役場 環境生活課

TEL: 0598-38-1152

多気町ホームページでも詳細をご確認ください

